

合併処理浄化槽設置補助金制度のお知らせ

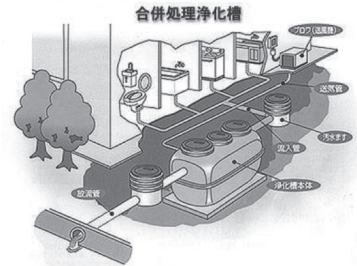
市では、環境省の合併処理浄化槽設置費用補助制度が拡充されたことに伴い、昨年度より合併処理浄化槽を設置される方への補助金制度を見直ししました。今年度も下記のとおり実施します。

補助の対象となる区域

次の(1)および(2)を除いた市内全域が対象区域です。

- (1) 公共下水道の認可区域
- (2) 農業集落排水事業の実施区域

※対象区域の詳細は下水道課にお問い合わせ下さい



補助の対象となる方

次の全てに該当する方が対象となります。

- (1) 自らが居住することを目的とした住宅に新たに合併処理浄化槽を設置される方または合併処理浄化槽が新たに設置される住宅を建築もしくは購入される方。
- (2) 本市に住民登録をしている方または住民登録を行う方。
- (3) 市税等を滞納していない方。
- (4) 環境配慮型合併処理浄化槽を設置される方。
- (5) 10人槽以下の合併処理浄化槽を設置される方。

※併用住宅の場合は延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する住宅が対象となります。

※環境配慮型合併処理浄化槽については、下水道課にお問い合わせいただくか、一般(社)浄化槽システム協会ホームページをご確認ください。

補助金額

本体及び設置費用について、以下を限度額とし補助いたします。

浄化槽の大きさ	整備促進期間
	平成29年度～平成38年度
5人槽	452,000円
6～7人槽	541,000円
10人槽	688,000円

補助を受ける際の注意点

- 補助の申請は、必ず着工前に行ってください。申請前着工は補助対象となりません。
- 補助の申請をする前に下水道課に対象区域、当該年度の実施可能基数を確認下さい。
- 補助金の申請は、申請年度の10月30日が締め切りとなります。
- 合併浄化槽設置の住宅を購入される方は販売者が保管する証明書が必要となります。

合併処理浄化槽付き住宅を建築し販売(建売)される方は・・・

合併処理浄化槽が新たに設置された住宅を購入される方も対象となります。

購入される方が補助を受けるためには、販売者が着工前に市役所に対し「補助対象浄化槽確認申請書」を提出し、補助金の交付対象であることの確認を受ける必要があります。また、申請に基づき通知された確認結果通知書および完成検査済証を購入者が決まるまで保管いただくこととなります。

補助の対象とならない区域					
可区域	公共認	木造地区	木造地区公共下水道区域	車力地区	富苑地区特環公共下水道区域
	農集排水事業 実施区域	木造地区	福原地区農業集落排水処理区域 越水地区農業集落排水処理区域	車力地区	車力地区農業集落排水処理区域 下車力地区農業集落排水処理区域 牛瀧地区農業集落排水処理区域
稲垣地区		稲垣地区農業集落排水処理区域 繁穂地区農業集落排水処理区域 再賀地区農業集落排水処理区域 下繁田地区農業集落排水処理区域	柏地区	玉稲地区農業集落排水処理区域 桑野木田地区農業集落排水処理区域	

【問い合わせ先】 下水道課 電話42-2111 (内線374・379)



狂犬病予防注射・犬の登録 木造地区

月日	地区名	場 所	実施時間帯	
4 月 25 日 (水)	若桜 緑木 団地	桜木団地集会所前	8:30 ~ 8:45	
		長内自動車様前	8:50 ~ 9:05	
	上松 原 団地	松 原 公 園	9:10 ~ 9:25	
		蓮松コミュニティ 消防センター向い	9:30 ~ 9:45	
	赤根 団地	赤根団地内公園	9:50 ~ 10:00	
		横 范 町中	(旧)成人病センター 跡地北側駐車場	10:05 ~ 10:20
	千有 代楽 町	商工会館駐車場	10:25 ~ 10:40	
		吉岡下木造 清水町・追広	木造環境改善センター	10:45 ~ 11:00
	4 月 26 日 (木)	浦船 団地	浦船団地集会所前	11:05 ~ 11:15
			濁 川	葛西秀造様宅前
		中の 林 館	稲葉光昭様宅前	11:30 ~ 11:35
			高杉鉄工所様前	13:10 ~ 13:20
		町居 田	稲荷神社前	13:25 ~ 13:30
			柴 田	成房商店様前
		菊 川	(旧)木村商店様前	13:50 ~ 13:55
			千代田	千代田コミュニティ 消防センター
		遠 山	稲荷神社前	14:15 ~ 14:20
			吉見	吉見コミュニティ 消防センター
		平 野	石川秀輝様宅前	14:40 ~ 14:45
			十文 字野	近野・十文字コミュニ ティ消防センター
里 見		杉森鐵太郎様宅前	15:05 ~ 15:10	
		桜 井	桜井集会所前	15:15 ~ 15:20
4 月 26 日 (木)	芦 沼	芦沼コミュニティ 消防センター	8:30 ~ 8:40	
		芦 屋	芦屋公民館前	8:45 ~ 8:50
	川 除	川除コミュニティ 消防センター	8:55 ~ 9:00	
		豊 田	千年川石碑前	9:05 ~ 9:15
	今 市	今市コミュニティ 消防センター	9:20 ~ 9:30	
		立 花	立花集会所前	9:35 ~ 9:40
	出 野 里	出野里コミュニティ 消防センター	9:45 ~ 9:55	
		出 崎	出崎コミュニティ 消防センター	10:00 ~ 10:10
	夕 日 岡	藤本優様宅前	10:15 ~ 10:20	
		善 積	善積コミュニティ 消防センター	10:25 ~ 10:30
	兼 館	兼館コミュニティ 消防センター	10:35 ~ 10:40	
		蓮 川	蓮川コミュニティ 消防センター	10:45 ~ 10:55
蓮 花 田	蓮花田コミュニティ 消防センター	11:00 ~ 11:10		

※未登録・未注射犬については、狂犬病予防法により20万円以下の罰金に処されます。

◎登録料(新規のみ)・・・3,000円

◎注射料(毎年1回)・・・3,100円

月日	地区名	場 所	実施時間帯	
4 月 26 日 (木)	永 田	永田コミュニティ 消防センター	11:15 ~ 11:25	
		大 畑	大畑コミュニティ 消防センター	11:30 ~ 11:40
	土 滝	土滝コミュニティ 消防センター	13:10 ~ 13:25	
		加 納	田戸岡善一様宅前	13:30 ~ 13:35
	小 田 原	小田原消防屯所前	13:40 ~ 13:45	
		西 林	鹿嶋神社前	13:50 ~ 14:00
	東 林	乳井光武様宅前	14:05 ~ 14:10	
		生 田	生田消防屯所前	14:15 ~ 14:20
	堅 固	馬頭観音堂前	14:25 ~ 14:30	
		石 館	石館・堅固コミュニ ティ消防センター	14:35 ~ 14:45
	4 月 27 日 (金)	福 原	福原コミュニティ 消防センター	8:30 ~ 8:40
			下 福 原	(旧)長谷川商店様前
		三 ツ 館	三ツ館コミュニ ティセンター(はずの館)	9:00 ~ 9:05
			あざみ岡	木元神社前
四 軒 家		長谷川勇人様宅前	9:20 ~ 9:25	
		広 岡	広岡コミュニティ 消防センター	9:30 ~ 9:40
(旧)河嶋石油店様前			9:45 ~ 9:50	
越 水		越水コミュニティ 消防センター	10:00 ~ 10:10	
		駒 田	駒田コミュニティ 消防センター	10:15 ~ 10:25
吹 原		吹原コミュニティ 消防センター	10:30 ~ 10:40	
		南 広 森	南広森コミュニ ティ消防センター	10:45 ~ 10:55
丸 山		丸山コミュニティ 消防センター	11:00 ~ 11:10	
		出 来 島	長内建設様前	11:20 ~ 11:30
出来島コミュニティ 消防センター			11:35 ~ 11:45	
菰 槌	菰槌公民館前	13:15 ~ 13:25		
	菰槌コミュニティ 消防センター	13:30 ~ 13:50		
大 湯 町	大湯町コミュニ ティ消防センター	13:55 ~ 14:00		
	館 亀 ケ 岡	館岡コミュニ ティ消防センター	14:05 ~ 14:25	
筒 木 坂	筒木坂コミュニ ティ消防センター	14:30 ~ 14:40		
	(旧)中千代商店様前	14:45 ~ 14:50		
平 滝	平滝コミュニティ 消防センター	14:55 ~ 15:00		

～ 飼い主の皆さまへお願い ～

- ◆注射の際は送付された通知書を持参してください。
- ◆犬の放し飼いは大変危険なので絶対にやめましょう。
- ◆犬のフンは、他に迷惑を掛けないよう必ず処分しまし
よう。

- ◆集合注射の時はリードを短くし、他の犬とトラブルの無いようマナーを守りましょう。

※飼い犬が他人をかんだ場合は飼い主の責任になります。
森田・柏・稲垣・車力地区は5月号に掲載いたします。

【問い合わせ先】環境衛生課 電話42-2111(内線284)